

# 第3次 東近江市総合計画

概要版

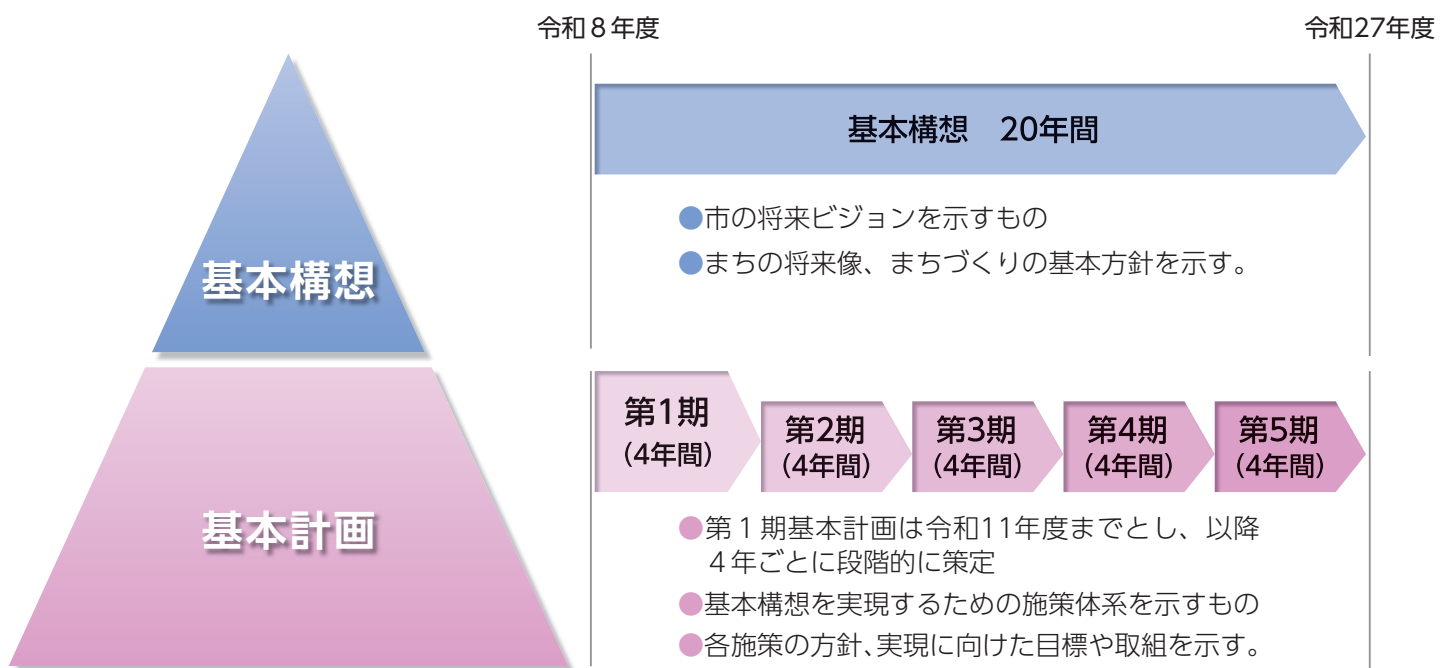
# はじめに

東近江市は、平成17年の1市4町の合併、平成18年の2町の合併を経て誕生しました。この20年間、鈴鹿の山々から琵琶湖まで広がる森・里・川・湖の多様で豊かな自然環境をいかし、誰もが健康で明るく生き生きと輝きながら暮らせる社会の実現を目指した「うるおいとにぎわいのまち 東近江市」を将来都市像として、一体感のある自己完結型のまちづくりを進めてきました。

市制誕生から20年を迎える今こそ、本市の強みである多様な自然環境や地域資源を更にいかし、次の20年を見据えた新たな挑戦を進める重要な転換点となります。

このような中、平成29年に策定した第2次東近江市総合計画（計画期間：平成29年度から令和7年度まで）の計画期間が終了することから、東近江市の将来像とまちづくりの方向性を明確にし、持続可能な地域の姿を描くため、新たなまちづくりの指針となる第3次東近江市総合計画（計画期間：令和8年度から令和27年度まで）を策定するものです。

## 計画の構成と期間



## 基本構想

### まちづくりの視点

本計画においては、「人」が最も重要であると考え、その人が輝く基盤として「まち」の発展を目指すという二つの視点を設定します。

#### 視点 1

#### 「人が輝く」

「まち」が活気づくための原動力は「人」である。それぞれの個性や価値観を尊重し、一人一人が持つ力を最大限に伸ばし、思い描く未来や夢に向けていかしていくことで、人は一層輝いて見える。

#### 視点 2

#### 「まちが栄える」

「ひと」が輝いて暮らすためには、「まち」の基盤の安定に加えて、地域そのものが魅力や活力に満ちていることが重要である。

### 将来都市像

# うるおいとにぎわいのまち 東近江市

～自然と歴史・文化の恵みを磨き上げ、一人一人が豊かさを実感できるまちづくり～

鈴鹿の山々から琵琶湖まで広がる森・里・川・湖の豊かな緑や美しい水辺等に恵まれた自然環境を有し、それらをいかしたまちの営みや歴史・文化を育み、人と自然のつながりを大切にしてきたまちです。

- 脈々と受け継がれてきた自然の恵みや歴史・文化を大切にします。
- 地域を愛する市民同士が温かくつながり、快適で心地よいと感じる生活環境を整えます。

ゆとりを持って心豊かに

**「このまちで素晴らしい人生を過ごしている」**  
と実感できる潤いのある東近江市を目指す

日本の中心部に位置し、中京圏・近畿圏の結節点である地理的な好条件をいかし、豊かな自然や歴史・文化の魅力資源等を磨き上げ、人々が集まり、人と人とのコミュニケーションにより文化・経済の交流が生み出され、まちの活力創出につなげていくことが重要です。

- まちの個性や魅力、お互いの文化や価値観の違いを相互に理解し、地域活動や産業活動等人と人とのつながりを生み出す環境を整えます。
- 人が集まり、交流し、様々なコミュニティの形成や産業振興等まちの活力を創出します。

**「物心共に豊かな暮らしと持続可能な発展」**  
を両立するにぎわいのある東近江市を目指す

## 基本方針とまちづくりの目標

将来都市像を実現するためには、市民の暮らしや地域の活動、そして将来の担い手を支えるまちの姿をより具体的に示すことが重要です。

そのため、本構想では二つの基本方針を掲げ、その方向性のもとでまちづくりの目標となる政策を示し、政策が実現した「20年後の姿」を描いています。

### 基本方針

- 1 「住み続けたいと実感できる自立したまち」
- 2 「質の高い暮らしが享受できるまち」

## まちづくり の目標

### 【総論】

本市の『自然』を生活の中にある当たり前ではなく、私たちが長きにわたりこの地で守り、育ててきたからこそ今があるということに誇りを持ち、その理念と価値を再認識して引き継いでいくために、誰もが主体的に行動し、誰もが主役となるまちづくりを進めていくこととします。

## 20年後に目指す「人」と「まち」の姿

### 政策1 安心して子供を産み健やかに育てることができるまち

- 多様なニーズや生活実態に対応した必要な保育を受けている。
- 特別な配慮が必要な子供とその家庭に必要な支援が届いている。
- 地域で安心して元気で健康的に遊んでいる。
- 豊かな心と健やかな体が生まれ、生きる力を身につけている。
- 様々な体験や多くの人々との交流により、健全に成長している。
- 安全・安心で快適に過ごせる保育・学校環境が整えられている。

### 政策2 支え合い健康長寿で暮らしやすいまち

- 身近なところで相談ができ、地域や関係機関、各種団体等とのつながりを持っている。
- 地域で互いに支え合う役割を持っていることを実感しながら暮らしている。
- 多様なニーズに合った福祉サービスを利用し、安心して暮らしている。
- 社会参加をしながら、やりがいや生きがいを持って心豊かに暮らしている。
- 自分に合った健康づくりを見つけ、行動している。
- 身近な医療機関で安心して受診できる環境が整っている。
- 様々な価値観を認め合いながら暮らしている。

### 政策3 人や文化とつながり心豊かに過ごせるまち

- 自治会活動やボランティアなど様々な地域の活動に参加している。
- 多様な主体が連携し、地域課題の解決が図られている。
- 個人の学習ニーズに合った多様な講座や充実した図書館など、生涯を通じて学ぶ環境がある。
- 地域を挙げて歴史や文化の保存活用、継承に取り組んでいる。
- 体力や年齢、障害の有無等に関わらず、それぞれのライフステージでスポーツに取り組んでいる。
- 安全で快適に利用できるスポーツ環境により、スポーツに親しむ人が増えている。

### 政策4 快適な生活環境が整った安全・安心なまち

- 森里川湖のつながりで育まれる自然の恵みの価値を理解し、更に環境美化が進んだきれいで快適なまちになっている。
- 環境への関心を高め、積極的に環境保全活動に取り組んでいる。
- 防災・減災意識が更に高くなり、災害への備えができています。
- 自主防災組織の活性化により、災害対応力が向上している。
- 防犯対策の推進で、犯罪発生件数が減少している。
- 交通安全意識が向上し、人身事故発生件数が減少している。

### 政策5 地域の魅力や産業の活力があふれるまち

- 農業基盤が整備された農地が有効に活用されている。
- 農業経営が安定し、持続的に営農できる農業者が増えている。
- 森林が持つ価値が再評価され、新たな活用を可能にする技術の向上とともに担い手が増えている。
- 働きやすい環境が充実している事業所が増え、若者や女性等の就業者が増えている。
- 新たな創業などチャレンジしやすい環境が整っている。
- 地域や事業者と行政の協力により、観光資源の魅力がますます向上し、市に関心を持つ人が増えている。

### 政策6 都市基盤が整った快適なまち

- 幹線道路や生活道路の整備が進み、利便性や安全性が向上している。
- インフラ施設が適切に維持管理され、安全に利用できている。
- 市民の憩いの場となる公園や緑地が整備され、市民が思い思いにくつろぎ、遊んだりしている。
- 適正な土地利用で、良好な都市空間が形成されている。
- 公共交通機関が多く市民に親しまれて利用されている。
- 安心して暮らせる住宅が、良好に住み継がれている。
- 安全な水の安定的な供給と快適で衛生的な生活環境が確保されている。

## 将来人口

将来目標人口 令和27年(2045年) 10万人

## 政策 1 安心して子供を産み健やかに育てることができるまち


分野	基本施策	施策
子育て	■ 様々な家庭の子育てを支援するまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て家庭への切れ目のない支援</li> <li>● 学童保育の充実</li> <li>● ひとり親家庭への支援</li> </ul>
	■ 子育てへの悩みにきめ細かく対応できるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子供を守る地域ネットワークの強化</li> <li>● 子育て家庭の相談体制の充実</li> <li>● 困難な問題を抱える女性への支援の充実</li> </ul>
	■ 子供が元気に育つ幼児教育・保育が充実したまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幼児教育・保育の充実</li> <li>● 子育て支援拠点機能の充実</li> </ul>
	■ 多様化する子育てニーズに対応できる環境が整備されているまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幼児教育・保育施設の充実</li> <li>● 学童保育施設の充実</li> </ul>
教育	■ 子供と大人と地域が共に育つまちづくり	● 学びを支える環境づくり
	■ 子供が安全で快適な環境のもと学べるまちづくり	● 教育環境の充実
	■ 子供が健やかに育つことができるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童・生徒の育成</li> <li>● 教育内容の充実</li> <li>● 特別支援教育の推進</li> <li>● 教育相談体制の充実</li> </ul>
	■ 子供の食を支えるまちづくり	● 学校給食の充実



## 政策 2 支え合い健康長寿で暮らしやすいまち

分野	基本施策	施策
福祉	■ 誰もが支え支えられ豊かに暮らせるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域福祉活動の推進</li> <li>● 社会福祉活動の推進</li> </ul>
	■ 健康で文化的な生活ができるまちづくり	● 生活安定への支援
	■ 住み慣れた地域で自立した暮らしができるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域包括ケアの推進</li> <li>● 生活困窮者への自立支援</li> </ul>
	■ 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者の生きがいがづくりの推進</li> <li>● 地域で暮らし続けるための支援の充実</li> <li>● 介護保険制度の健全運営とサービスの充実</li> </ul>
	■ 障害者が笑顔でいきあうまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障害者の社会参加の促進</li> <li>● 障害福祉制度の充実</li> <li>● 地域生活支援体制の充実</li> </ul>
	■ 発達に障害のある人の個性が大切にされるまちづくり	● 発達障害に対する支援体制の充実



分野	基本施策	施策	
健康	■健やかで心豊かに生活できるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康づくりのための主体的な取組の推進</li> <li>●ライフステージに応じた保健予防活動の推進</li> <li>●介護予防の推進</li> <li>●感染症予防対策の推進</li> </ul>	
			
医療	■質の高い医療を受けられるまちづくり		●地域医療の充実
保険年金	■医療保険や給付制度が確保されているまちづくり		<ul style="list-style-type: none"> <li>●国民健康保険の健全運営</li> <li>●後期高齢者医療制度の円滑な運営</li> <li>●福祉医療費助成制度の推進</li> <li>●国民年金の啓発</li> <li>●介護保険財政の安定運営</li> </ul>
		市民権	■一人一人の人権が尊重され個性や能力が発揮できるまちづくり
	■暮らしの困りごとを身近に相談できるまちづくり		<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民相談体制の充実</li> <li>●消費生活相談・啓発の推進</li> <li>●在住外国人への窓口支援の推進</li> </ul>

### 政策3 人や文化とつながり心豊かに過ごせるまち

分野	基本施策	施策
共生	■地域の課題解決能力が育つまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●協働のまちづくりの推進</li> <li>●市民活動への支援</li> <li>●地域コミュニティへの支援</li> <li>●コミュニティセンターの適正な管理運営</li> </ul>
	■国籍にとらわれず互いを認め合うまちづくり	●多文化共生の推進
生涯学習	■生涯にわたり学ぶことができ学んだことがいかせるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人権教育・啓発の推進</li> <li>●青少年の健全育成</li> <li>●多様な学習機会・情報の提供</li> <li>●文化芸術の振興</li> </ul>
	■生涯を通じて図書に親しめるまちづくり	●市民のための図書館づくり
文化スポーツ	■豊かな歴史・文化・伝統をいかすまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域文化の継承と創造</li> <li>●文化財の保存・継承</li> <li>●文化財の活用・愛護の普及</li> <li>●森の文化の継承・魅力発信</li> </ul>
	■気軽にスポーツを楽しめるまちづくり	●スポーツの推進



## 政策 4 快適な生活環境が整った安全・安心なまち

分野	基本施策	施策
環境	■環境美化と資源循環意識の高いまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境美化の推進</li> <li>●ごみの適正処理</li> <li>●循環型社会の構築</li> </ul>
	■豊かな自然を未来につなげるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●森里川湖のつながり創生</li> <li>●森里川湖の次世代への継承</li> <li>●循環共生型まちづくりの推進</li> <li>●カーボンニュートラルの推進</li> </ul>
	■生活環境が守られたまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●し尿の適正処理</li> <li>●公害防止対策の推進</li> <li>●斎場・墓地の適正管理</li> <li>●畜犬の適正管理</li> </ul>
交通安全	■交通安全意識の高いまちづくり	●交通安全運動の推進
防災 消防 防犯	■災害に強く防犯意識の高いまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災・減災対策の充実</li> <li>●消防体制の充実</li> <li>●防犯対策の充実</li> </ul>



## 政策 5 地域の魅力や産業の活力があふれるまち

分野	基本施策	施策
農 林 水 産	■活力と多様性のある農業水産が発展するまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農地の保全</li> <li>●農業担い手育成</li> <li>●農業生産・特産品の振興</li> <li>●環境農業の推進</li> <li>●畜産の振興</li> <li>●水産業の振興</li> <li>●食育・地産地消の推進</li> </ul>
	■森林や里山が適切に保全管理され資源を利活用するまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●林業の振興</li> <li>●有害鳥獣対策</li> </ul>
	■安定した生産性の高い農業が継続できるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業生産基盤の整備</li> <li>●農地の多面的機能の維持・発揮</li> </ul>
	■農地の適切な維持と有効利用できるまちづくり	●農業委員会
商 工 労 働	■活発な産業が展開されいきいきと働くことができるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●企業内人権教育・啓発の推進</li> <li>●企業支援の推進</li> <li>●勤労者支援の推進</li> <li>●雇用機会の充実</li> <li>●商店街等の活性化</li> <li>●中心市街地のにぎわいの創出</li> </ul>
	■元気で魅力ある企業が立地するまちづくり	●企業立地の促進
観光	■多彩な魅力を感じ多くの人を訪れるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●観光資源の磨き上げと受入環境の充実・強化</li> <li>●積極的な誘客と戦略的な情報発信</li> </ul>
創生	■質が高く活気のあるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域資源を活用した地域振興と持続可能な地域づくりの推進</li> <li>●戦略的かつ積極的な情報発信の推進</li> <li>●ケーブルネットワークの活用促進</li> </ul>



# 政策 6 都市基盤が整った快適なまち

分野	基本施策	施策
道路 河川	■広域的な都市基盤が整っているまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主要幹線道路の整備</li> <li>●一級河川の整備</li> </ul>
	■道路・河川が整備されているまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域内道路の整備</li> <li>●雨水排水の整備</li> </ul>
	■道路・橋梁・河川が適切に維持管理されているまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●道路の安全と快適性の確保</li> <li>●河川・水路の管理</li> <li>●砂防等の災害対策の推進</li> </ul>
都市 計画	■計画的な土地利用を進め良好な市街地が形成されているまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●良好な景観の形成</li> <li>●適正な公園の整備・維持管理</li> <li>●計画的な土地利用の推進</li> </ul>
	■住まいの安全性が確保されているまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●耐震化の推進</li> </ul>
	■質の高い公共施設があるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●適正な公共施設整備</li> </ul>
公共交通	■交通環境が整っているまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共交通の充実</li> <li>●公共交通の利用促進</li> <li>●公共交通関連施設の適切な管理</li> </ul>
住宅	■快適な居住環境が整っているまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市営住宅の計画的な整備</li> <li>●住宅整備の促進</li> <li>●空家等対策の推進</li> </ul>
上下 水道	■安定的に水道水が供給されるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水道の安定供給</li> </ul>
	■水質が保全され快適で衛生的な生活環境があるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●下水道事業の安定経営</li> </ul>
	■農村下水道が適正に維持管理されているまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●汚水の適正処理</li> </ul>



## 計画の推進に当たって

- 職員一人一人が行政課題に共通の認識を持ち、各部局が連携して政策の立案や事業実施に関わり、総合的に政策を推進する体制を強化するとともに、あらゆる分野においてデジタル技術を最大限に活用し、効率的、効果的かつ柔軟に施策の推進を図ります。
- 持続可能な地域づくりのため、適正な行政経営等や中長期を見据えた健全な財政運営に努め、行政評価の実施や経営資源を最大限いかすとともに、選択と集中を図った事業展開を行い、時代の潮流を見極め、的確に対応する戦略的な行財政運営に挑みます。
- 広域及び近隣市町との連携を強化し、経済や産業圏域の形成、国や県と連携した広域的な視点による基盤の整備を図るなど、交流と連携による取組を効率的かつ効果的に進め、自立的な地域づくりに努めます。

## 第3次東近江市総合計画第1期基本計画 概要版

令和8年(2026年)3月 発行/東近江市 編集/企画部政策推進課

〒527-8527 滋賀県東近江市八日市緑町10番5号

代表電話 0748-24-1234 IP 050-5801-1234 FAX 0748-24-1457